

医療法人社団たつき会 菅田医院



デイサービスセンターすみれ

通所介護事業所

第1号通所介護事業所

利 用 日	月曜日～土曜日
定 休 日	日曜日、年末年始（12月30日～1月3日）
サービス提供時間	8：30～16：30
営 業 時 間	8：30～17：00
送迎エリア	呉市（安浦町、川尻町、仁方町） 東広島市（黒瀬町、安芸津町） ※エリア外の方はご相談ください。

■ デイサービスとは…

在宅で生活されている方に対し、健康チェック、日常生活動作訓練、レクリエーション、入浴などのサービスの提供を行います。
在宅生活の中で、心と身体の活動性が低下してきたなと感じたことはありませんか？

デイサービスでは、レクリエーションやリハビリ体操、さまざまな趣味活動を提供し、新たな楽しみを見つけていただきます。また、人とのかかわりの中で、楽しく1日を過ごしていただくことで、心と身体を刺激し、健康な生活をサポートさせていただきます。



■ デイサービスセンターすみれでは

① 専門の療法士によるリハビリを提供いたします。

リハビリの専門職を配置し、リハビリ機器を完備したリハビリ室にてそれぞれの身体能力に合ったリハビリを行っていただきます。

② 入浴が困難な方にも入浴していただけます。

特殊浴槽を完備しており、在宅での入浴が困難な方でも安心して入浴サービスを利用していただけます。

③ ご利用者様の個別性を尊重いたします。

デイサービスに行くと、何かをしなくてはならないとお考えではありませんか？

当デイサービスではリハビリをしたい方、手作業をしたい方、お話をしたい方、休憩したい方といった、それぞれのご希望に沿ったサービス提供を心がけております。



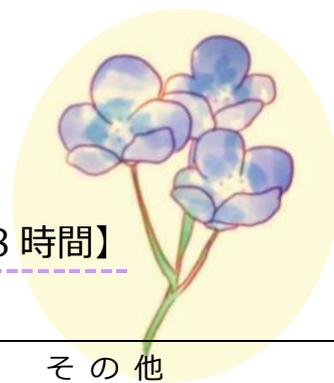
■ 1日の流れ（7時間利用の場合）



9:00	到着 ⇒ バイタルチェック
9:30	入浴・リハビリ・手作業
11:30	口腔体操
12:00	昼食
13:00	団欒・リラックスタイム
14:00	リハビリ体操
15:00	おやつ
16:30	自宅に向け出発



サービス料金

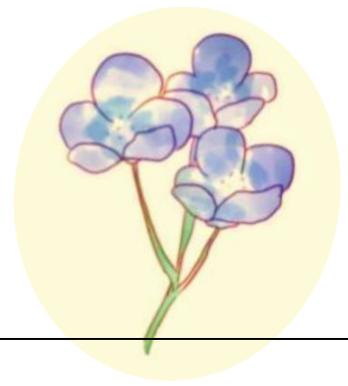


●通常規模型通所介護費【デイサービス利用時間 7 時間～8 時間】

【1 割負担の場合】（1日あたり）				その他
要介護度	介護保険 自己負担金	食費	合計	
要介護 1	648 円	690 円	1,338 円	入浴加算（1日） = 50 円 個別機能訓練加算Ⅱ（1日） = 56 円 生活機能向上連携加算（1月） = 100 円
要介護 2	765 円		1,455 円	サービス提供体制強化加算Ⅰ（イ） （1日） = 18 円
要介護 3	887 円		1,577 円	介護職員処遇改善加算Ⅰ（1月） =（基本単位+加算単位）×5.9%
要介護 4	1,008 円		1,698 円	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ（1月） =（基本単位+加算単位）×1.2%
要介護 5	1,130 円		1,820 円	
【2 割負担の場合】（1日あたり）				その他
要介護度	介護保険 自己負担金	食費	合計	
要介護 1	1,296 円	690 円	1,986 円	入浴加算（1日） = 50 円 個別機能訓練加算Ⅱ（1日） = 56 円 生活機能向上連携加算（1月） = 100 円
要介護 2	1,530 円		2,220 円	サービス提供体制強化加算Ⅰ（イ） （1日） = 18 円
要介護 3	1,774 円		2,464 円	介護職員処遇改善加算Ⅰ（1月） =（基本単位+加算単位）×5.9%
要介護 4	2,016 円		2,706 円	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ（1月） =（基本単位+加算単位）×1.2%
要介護 5	2,260 円		2,950 円	
【3 割負担の場合】（1日あたり）				その他
要介護度	介護保険 自己負担金	食費	合計	
要介護 1	1,944 円	690 円	2,634 円	入浴加算（1日） = 50 円 個別機能訓練加算Ⅱ（1日） = 56 円 生活機能向上連携加算（1月） = 100 円
要介護 2	2,295 円		2,985 円	サービス提供体制強化加算Ⅰ（イ） （1日） = 18 円
要介護 3	2,661 円		3,351 円	介護職員処遇改善加算Ⅰ（1月） =（基本単位+加算単位）×5.9%
要介護 4	3,024 円		3,714 円	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ（1月） =（基本単位+加算単位）×1.2%
要介護 5	3,390 円		4,080 円	

サービス料金

● 第1号通所介護費



【1割負担の場合】（1月あたり）				
要介護度	介護保険 自己負担金	食費	サービス提供体制 強化加算Ⅰ（イ）	その他
要支援1	1,655円	690円	72円	運動器機能向上加算（1月） = 225円 生活機能向上連携加算（1月） = 100円 事業所評価加算（1月） = 120円 介護職員処遇改善加算Ⅰ（1月） =（基本単位+加算単位）×5.9% 介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ（1月） =（基本単位+加算単位）×1.2%
要支援2	1,697円 （週1程度）		72円	
	3,393円 （週2程度）		144円	
【2割負担の場合】（1月あたり）				
要介護度	介護保険 自己負担金	食費	サービス提供体制 強化加算Ⅰ（イ）	その他
要支援1	3,310円	690円	144円	運動器機能向上加算（1月） = 225円 生活機能向上連携加算（1月） = 100円 事業所評価加算（1月） = 120円 介護職員処遇改善加算Ⅰ（1月） =（基本単位+加算単位）×5.9% 介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ（1月） =（基本単位+加算単位）×1.2%
要支援2	3,394円 （週1程度）		144円	
	6,786円 （週2程度）		288円	
【3割負担の場合】（1月あたり）				
要介護度	介護保険 自己負担金	食費	サービス提供体制 強化加算Ⅰ（イ）	その他
要支援1	4,965円	690円	216円	運動器機能向上加算（1月） = 225円 生活機能向上連携加算（1月） = 100円 事業所評価加算（1月） = 120円 介護職員処遇改善加算Ⅰ（1月） =（基本単位+加算単位）×5.9% 介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ（1月） =（基本単位+加算単位）×1.2%
要支援2	5,091円 （週1程度）		216円	
	10,179円 （週2程度）		432円	

アクセス



ご不明な点などございましたら、お気軽にご連絡ください。

**事業所名：医療法人社団たつき会 菅田医院
デイサービスセンター すみれ**

所在地：〒737-2518

広島県呉市安浦町内海北六丁目 3 番 20 号

電話…0823-70-6678（代表）

F A X…0823-70-6077